



NISSAI  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド

(年2回決算型・為替ヘッジあり) / (年2回決算型・為替ヘッジなし)

愛称：攻防兼備

追加型投信／内外／その他資産（転換社債）

年2回  
決算型

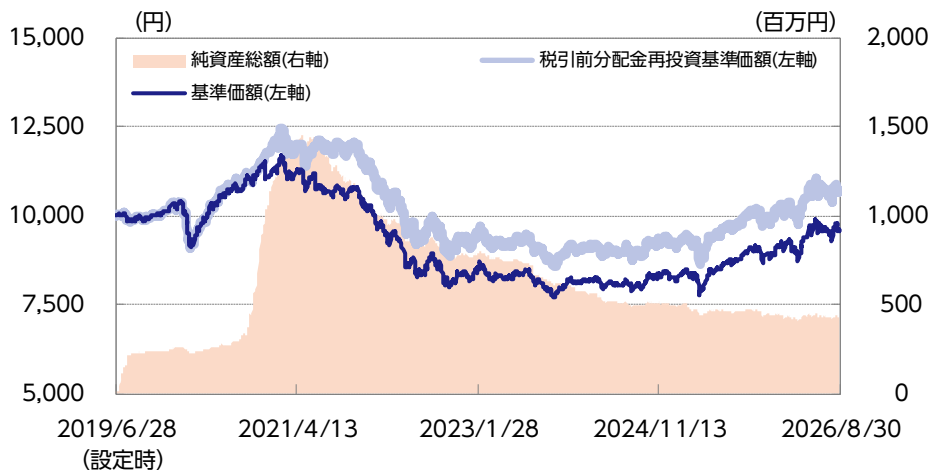


マンスリーレポート

2026年8月末現在

## 運用実績 為替ヘッジあり

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 9,610円 |
| 前月末比  | 320円   |
| 純資産総額 | 427百万円 |

### 分配の推移（1万口当たり、税引前）

|         |          |        |
|---------|----------|--------|
| 第8期     | 2023年06月 | 0円     |
| 第9期     | 2023年12月 | 0円     |
| 第10期    | 2024年06月 | 0円     |
| 第11期    | 2024年12月 | 0円     |
| 第12期    | 2025年06月 | 0円     |
| 第13期    | 2025年12月 | 0円     |
| 第14期    | 2026年06月 | 0円     |
| 直近1年間累計 |          | 0円     |
| 設定来累計額  |          | 1,200円 |

### 基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月   | 6ヵ月  | 1年   | 3年    | 設定来  |
|------|------|-------|------|------|-------|------|
| ファンド | 3.4% | -0.7% | 3.2% | 9.8% | 17.8% | 7.1% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

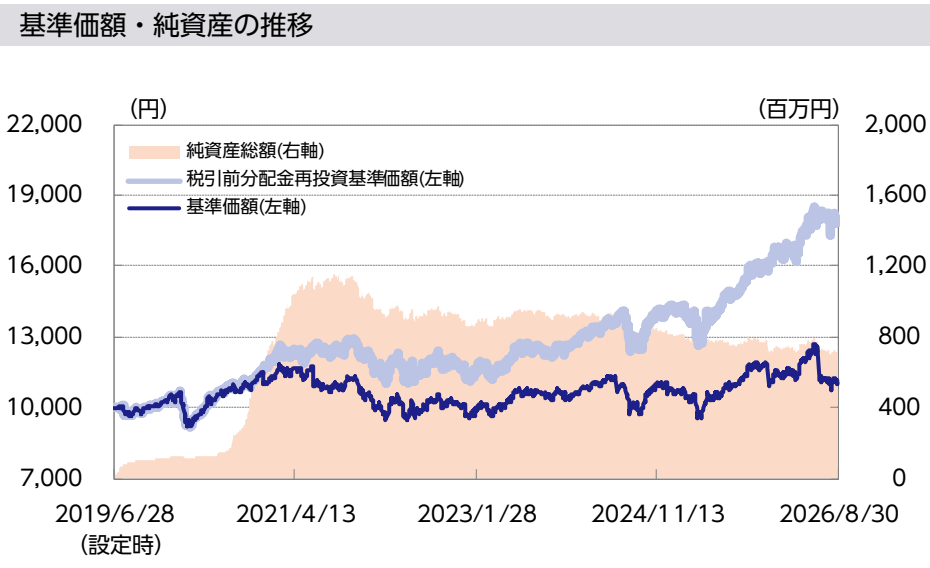
### 組入比率

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| シュローダー・グローバルCBファンド<br>(少人数私募) 為替ヘッジあり | 99.7% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                   | 0.0%  |
| 短期金融資産等                               | 0.3%  |

※対純資産総額比

運用実績

為替ヘッジなし



基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,124円 |
| 前月末比  | 160円    |
| 純資産総額 | 701百万円  |

分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |        |
|---------|----------|--------|
| 第8期     | 2023年06月 | 100円   |
| 第9期     | 2023年12月 | 300円   |
| 第10期    | 2024年06月 | 600円   |
| 第11期    | 2024年12月 | 400円   |
| 第12期    | 2025年06月 | 200円   |
| 第13期    | 2025年12月 | 800円   |
| 第14期    | 2026年06月 | 1,300円 |
| 直近1年間累計 |          | 2,100円 |
| 設定来累計額  |          | 5,400円 |

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      |      |       |      |       |       |       |
|------|------|-------|------|-------|-------|-------|
|      | 1ヵ月  | 3ヵ月   | 6ヵ月  | 1年    | 3年    | 設定来   |
| ファンド | 1.5% | −0.2% | 6.4% | 21.6% | 43.7% | 80.0% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。

収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| シュローダー・グローバルC Bファンド<br>（少人数私募）為替ヘッジなし | 99.3% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                   | 0.0%  |
| 短期金融資産等                               | 0.7%  |

※対純資産総額比

投資対象ファンドの状況

※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「シュローダー・グローバルC Bファンド（少数私募）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」のマザーファンドの状況を表示しており、以下の表中の数値は、同ファンドの運用会社である、シュローダー・インベストメント・マネジメン

ポートフォリオ情報

|              |    |         |
|--------------|----|---------|
| 平均格付         | ※1 | B B B - |
| 平均デュレーション    | ※2 | 1.48年   |
| 平均残存年数       |    | 4.40年   |
| 平均最終利回り      | ※3 | -2.73%  |
| 平均直利         | ※4 | 0.75%   |
| 平均デルタ（株価連動性） | ※5 | 0.56    |
| 銘柄数          |    | 137     |

※1 格付は、ムーディーズ、S & P、フィッチレーティングスのうち、上位の格付を採用しております。なお、いずれの格付会社からも格付が付与されていない場合は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社による社内格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、投資対象ファンドのマザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

※2「デュレーション」=債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ（リスクの大きさ）を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

※3「最終利回り」=満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して1年当たりどれくらいになるかを表す指標です。

最終利回りは、株価連動性が高い銘柄等、債券価格が償還価額を上回って取引されている銘柄の影響等によりマイナスとなる場合があります。

※4「平均直利」=平均クーポン÷平均時価単価

※5「デルタ」=一般的に、転換対象株式の価格変動とCBの価格変動の連動性を表しています。デルタの数値が高いほど（1に近いほど）株価とCBの連動性が高くなります。  
デルタ=CB価格の変化率（％）／株価の変化率（％）

格付分布

|         |       |
|---------|-------|
| A A A 格 | -     |
| A A 格   | -     |
| A 格     | 26.7% |
| B B B 格 | 36.7% |
| B B 格以下 | 36.6% |

※対組入債券評価額比

国・地域別構成比率

|      |       |
|------|-------|
| アメリカ | 52.5% |
| 中国   | 18.7% |
| 日本   | 7.7%  |
| 台湾   | 4.3%  |
| ドイツ  | 4.3%  |
| フランス | 3.9%  |
| 韓国   | 2.5%  |
| オランダ | 1.1%  |
| 香港   | 1.1%  |
| イタリア | 0.9%  |
| その他  | 3.0%  |

※対組入債券評価額比

※国・地域はシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の分類によるものです。以下同じです。

通貨別構成比率

|      |       |
|------|-------|
| 米ドル  | 70.3% |
| ユーロ  | 17.4% |
| 日本円  | 7.7%  |
| 香港ドル | 4.6%  |
| -    | -     |
| -    | -     |
| -    | -     |
| -    | -     |
| -    | -     |
| -    | -     |
| -    | -     |

※対組入債券評価額比

業種別構成比率

|                |       |
|----------------|-------|
| 情報技術           | 30.2% |
| 資本財・サービス       | 21.2% |
| 一般消費財・サービス     | 15.4% |
| 金融             | 7.4%  |
| ヘルスケア          | 5.7%  |
| 公益事業           | 5.5%  |
| 素材             | 5.4%  |
| エネルギー          | 3.3%  |
| コミュニケーション・サービス | 3.1%  |
| その他            | 2.7%  |

※対組入債券評価額比

※業種はGICS（世界産業分類基準）による分類をもとにシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が分類しています。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

組入上位10銘柄

|    | 銘柄                               | 国・地域 | 業種         | 比率   |
|----|----------------------------------|------|------------|------|
| 1  | ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル | アメリカ | 資本財・サービス   | 3.0% |
| 2  | アリババグループ・ホールディング                 | 中国   | 一般消費財・サービス | 2.4% |
| 3  | アリババグループ・ホールディング                 | 中国   | 一般消費財・サービス | 2.3% |
| 4  | アドバンテスト                          | 日本   | 情報技術       | 1.9% |
| 5  | 緯穎科技[ウィウィン]                      | 台湾   | 情報技術       | 1.9% |
| 6  | サザン                              | アメリカ | 公益事業       | 1.8% |
| 7  | クラウドフレア                          | アメリカ | 情報技術       | 1.7% |
| 8  | 中国平安保険（集団） [ピンアン・インシュアランス]       | 中国   | 金融         | 1.6% |
| 9  | ミデア・インベストメント・デベロップメント            | 中国   | 一般消費財・サービス | 1.6% |
| 10 | 中国太平洋保険（集団）                      | 中国   | 金融         | 1.4% |

※対組入債券評価額比

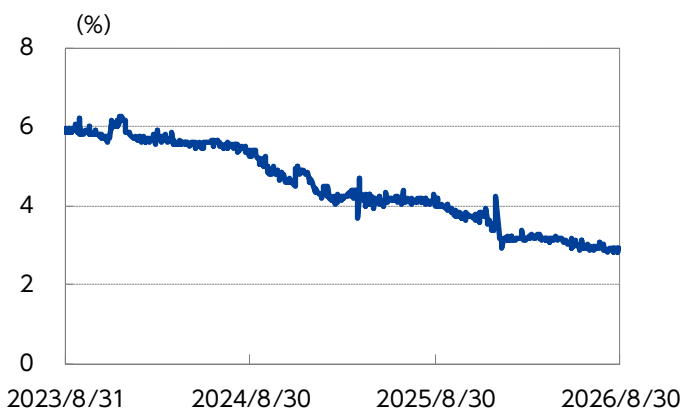
マーケットの状況

為替（米ドル・円レート）の推移



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

<ご参考> 為替ヘッジコスト（米ドル・円）の推移



※為替ヘッジコストは、米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した推計値(年率換算)であり、実際のファンドの数値とは異なります。マイナスの場合には為替取引プレミアムとなります。

※「当月の市況動向」および「今後の見通しと運用方針」については、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の資料（現地月末前営業日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

## 当月の市況動向

当月のグローバルC B（転換社債）市場は上昇しました。

当月の世界株式市場は、米主要テクノロジー企業の好決算発表を受けた人工知能（A I）・データセンター関連の過剰投資懸念の後退や、コモディティ価格の上昇で資源関連株が買われたことから、上昇しました。

前半は、市場予想を下回る7月の米雇用統計を受けて米利上げ観測が後退したことや、米主要テクノロジー企業の好決算発表を受けてA I・データセンター関連への過剰投資懸念が後退したことなどにより、テクノロジー銘柄主導で下落した前月から一転し、反発する展開となりました。

後半は、金や銅などのコモディティ価格の上昇を受けて資源関連株が上昇したことや、半導体関連やソフトウェアなどの米主要テクノロジー企業の好決算発表などが好感されました。一方で、ハイパースケーラー（大規模クラウド事業者）によるA I・データセンター関連投資のための資金調達を目的とした大規模な社債発行や、日米の財政悪化懸念などを背景に、債券需給の悪化による金利上昇圧力が嫌気されたことや、中東情勢を巡る不透明感の継続が重荷となり、上値は重く月末を迎えました。

このような中、グローバルC B市場は、情報技術セクターが堅調となり、株式市場に追随しました。

## ファンドの状況

業種別では、情報技術、資本財・サービスの順に組み入れた運用となっています。

国・地域別では、アメリカ、中国の順となっています。

< 為替ヘッジあり >

当ファンドの基準価額は、保有銘柄の価格が上昇したこと等から、前月末比+320円となりました。

< 為替ヘッジなし >

当ファンドの基準価額は、為替市場において米ドル安・円高になったものの、保有銘柄の価格が上昇したこと等から、前月末比+160円となりました。

※「当月の市況動向」および「今後の見通しと運用方針」については、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の資料（現地月末前営業日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

## 今後の見通しと運用方針

現在のポートフォリオでは、デルタ値を56%とし、原株式が1%上昇した際にポートフォリオがおおよそ0.56%上昇することが見込まれるポートフォリオとしています。セクター別では、情報技術の組入比率を高位としています。国・地域別では、アメリカ、中国、日本、台湾の順となっています。格付別では、B B B格、A格、B B格を中心に保有し、月末時点におけるポートフォリオの平均格付けはB B B-となっています。

グローバルC B市場における投資機会は、今後拡大基調が続くと見込まれます。A I関連を中心とした設備投資が拡大する中で、C Bは企業の柔軟な資金調達手段として活用されることが予想されます。また、株式市場のボラティリティ（価格変動性）が高止まりする局面においては、リスク管理を重視した投資家による選好姿勢がC B市場の支えとなっています。発行動向についても、グローバルで活発な発行が継続すると考えます。米国が引き続き発行の中心となる一方、アジア（日本含む）も成長投資や企業改革を背景に一定の存在感を維持する見通しです。

今後も市場の動向を注視しつつ、より魅力的なC B銘柄の発掘に努めてまいります。

## 運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年3月31日時点

|       |         |
|-------|---------|
| 運用責任者 | 笹岡 洋委智※ |
| 経験年数  | 31年     |
| 運用担当部 | 外部運用部   |

※当ファンドの実質的な運用は、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。

## ファンドの特色

①日本を含む世界のCB(転換社債)に投資します。

CB (Convertible Bond : 転換社債) とは  
一定の条件で株式に転換できる権利 (転換権) のついた債券です。一般に、株式と債券の両方の性質をあわせもっています。

②CBの運用で定評のあるシュローダーの運用力を活用し、投資銘柄を選定します。

③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。

④年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

●ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

●ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|                                                               |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| C<br>B<br>(<br>転<br>換<br>社<br>債<br>)<br>投<br>資<br>リ<br>ス<br>ク | 株価変動<br>リスク | C Bの価格は、転換の対象となる株式等の価格変動の影響を受け変動します。<br>転換の対象となる株式は、国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。一般に当該株式の価格の下落あるいは株式市場の全体的な価格の下落は、C Bの価格の下落要因となることがあります。<br>なお、C Bの価格は、株式に転換する条件である転換価格を基準として、株式の価格が転換価格より高いほど株式の価格変動の影響を受けやすくなる傾向にあります。一方、株式の価格が転換価格より低いほど市場金利変動の影響を受けやすくなる傾向にあります。<br>C Bの発行条件によっては、発行体の裁量により額面相当額の株式で償還される場合があります。額面相当額の株式での償還が発表された場合、C Bの価格が下落することがあります。また、株式で償還された場合には、ファンドが当該株式を売却するまでの期間、株式の価格変動の影響を受けることになります。                                                        |
|                                                               | 金利変動<br>リスク | 市場金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともないC Bの価格も変動します。一般に市場金利が上昇した場合には、C Bの価格が下落します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                               | 信用<br>リスク   | C Bの発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、C Bの利息（クーポンが0%のC Bもあります）や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、C Bの価格が下落することがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 為替変動リスク                                                       |             | ＜為替ヘッジあり＞<br>組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、組入外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、円の金利が為替ヘッジを行う当該組入外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。<br>また、組入外貨によっては、主として米ドルを用いた代替ヘッジを行い、円に対する組入外貨の為替変動リスクの低減を図ることがあります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、代替ヘッジとして用いる通貨に対する組入外貨の為替変動の影響を受け、一般に組入外貨が代替ヘッジとして用いる通貨に対して下落した場合には、ファンドの資産価値が減少する要因となります。なお、円の金利が代替ヘッジとして用いる通貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。<br>＜為替ヘッジなし＞<br>組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カントリーリスク                                                      |             | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 流動性リスク                                                        |             | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。一般にC Bの市場は、上場株式市場や国債市場と比較して、市場規模が小さく、取引量も少ないことから、流動性リスクが高い傾向にあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

本資料に記載されている投資リスク、ファンドの費用等を必ずご覧ください。

## その他の留意点

- ファンドの投資対象に含まれる格付の低いCB（格付BB格相当以下のCB）は、より高い格付を有するCBに比べ、発行体の財務状況や景気動向等により、CBの価格が大きく変動する可能性、また信用リスクの顕在化にともない債務不履行となる可能性が高い傾向にあります。

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  - ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                           |
|        | 申込不可日  | <p>申込日または申込日の翌営業日が、次のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付を行いません。</p> <p>・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、シンガポール証券取引所、シンガポールの銀行、チューリッヒの銀行</p> <p>海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg35">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg35</a></p> |
| 決算・分配  | 決算日    | 6・12月の各20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|        | 収益分配   | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| その他    | 信託期間   | 2029年5月10日まで（設定日：2019年6月28日）                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|        | 繰上償還   | <p>・各ファンドが投資対象とする「シュローダー・グローバルCBファンド（少人数私募）為替ヘッジあり」、「シュローダー・グローバルCBファンド（少人数私募）為替ヘッジなし」が存続しないこととなる場合には、それぞれのファンドを繰上償還します。</p> <p>・各ファンドにおいて、受益権の口数が30億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。</p>                                                                               |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、いずれのファンドもNISAの対象ではありません。                                                                                                                                                                                     |
|        | スイッチング | <p>「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。</p> <p>※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。</p>                                                                                                         |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ニッセイ／シュローダー・グローバルC Bファンド（年2回決算型） マンスリーレポート

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                     |                                                                                                             |                                                                                                                                         |
|---------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料              | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>2.2%（税抜2.0%）</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |                                                                                                                                         |
| 換金時                 | 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                      |                                                                                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                     |                                                                                                             |                                                                                                                                         |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>(信 託 報 酬) | ファンドの純資産総額に年率1.1165%（税抜1.015%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                                      |                                                                                                                                         |
|                     |                     | 投資対象とする<br>指定投資信託証券                                                                                         | ・シュローダー・グローバルC Bファンド（少人数私募）為替ヘッジあり<br>・シュローダー・グローバルC Bファンド（少人数私募）為替ヘッジなし<br>→年率0.5335%（税抜0.485%）<br><br>・ニッセイマネーマーケットマザーファンド<br>→ありません。 |
|                     |                     |                                                                                                             | 実質的な負担                                                                                                                                  |
|                     |                     | 監 査 費 用                                                                                                     | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                 |
| 随 時                 | その他の費用・<br>手数料      | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。            |                                                                                                                                         |

-  当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
-  詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                          |                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                    | ファンドに関するお問合せ先                                                                                                                                |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人資産運用業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                               |                                                                                                                                              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                            |                                                                                                                                              |

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名                             | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登 録 番 号         | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 | 一般社団法人<br>日本STO<br>協会 |
|-------------------------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|-----------------------|
| 株式会社 S B I 証券                             | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          | ○                     |
| 大山日ノ丸証券株式会社                               | ○        |        | 中国財務局長(金商)第5号   | ○       |                   |                         |                            |                       |
| 松井証券株式会社                                  | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                   | ○                       |                            |                       |
| 楽天証券株式会社                                  | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          | ○                     |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券） |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                   | ○                       |                            |                       |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                             |          | ○      | 関東財務局長(登金)第33号  | ○       | ○                 | ○                       |                            | ○                     |